

★「佐賀市3R推進パートナー」登録制度のフロー図

◎「3R推進パートナー」登録

「佐賀市3R推進パートナー」として登録を希望される事業者は、登録申請書を提出してください。
市で内容確認後、宣言文とミニのぼりをお渡します。
宣言内容は市で広報しますので、取組を実践・継続してください。

◎「3R推進リーダー」認定

特に顕著な取組を行う事業者を市で選考し、「佐賀市3R推進リーダー」として認定します。
市は、一定基準を満たした事業者に対して現地調査を行い、認定委員会により決定します。
公表は認定式にて行い、取組内容はパンフレット等に掲載して広報します。

